

アジアの金属労働組合が抱える課題

第3回アジア金属労組連絡会議での議論から

IMF-JC事務局長次長（国際局長） 野木 正弘

IMF-JCは2010年5月31日（6月1日）にベトナム・ハノイにおいて第3回アジア金属労組連絡会議を開催した。この会議には、西原

議長をはじめとしたIMF-JC代表団13名をはじめアジア太平洋地域のIMF（国際金属労連）加盟組織より50名が参加した。IMF本部からもユルキ・ライナ書記長、鎌田普書記次長らが参加した。

本会議は、アジア太平洋地域においてやや手薄になりがちなIMF活動を補完し、各国労組のおかれた状況や対応について情報共有し、各国での運動の強化につなげるとともに、加盟組合間の連帯を強化するために開催しているものである。IMF-JCはIMF本部の協力も得ながらこの会議を主催してきた。当該地域の労働組合が一堂に会し、意見交換を行う場をもつことは、各国の状況を把握し、IMF-JC

としての今後の国際労働運動の進路を見定めるうえで非常に貴重な機会でもある。

今回は、IMFの2009-2013年の4年間の運動方針である「IMFアクションプログラム」にそってIMFの2010年の優先事項を中心としたユルキ・ライナIMF書記長による基調講演に始まり、IMFアクションプログラムを踏まえて「危機への対応」「不安定労働」「気候変動」の3議題について議論を行った。そのうえで、アクションプログラム

の最重要事項である「多国籍企業労働組合ネットワーク構築」「組織化」「迅速な連帯行動」についてそれぞれ議論を行った後、アジア太平洋地域のIMF執行委員によるパネルディスカッションを行い、更に掘り下げた。

本稿では、主な議題での発言、日本に関係する発言等をいくつか紹介

し、国際労働運動に携わる実務者の視点で、最新の動向・課題についての考察を加えてみたい。

IMFアクションプログラムと2010年の優先事項

ライナIMF書記長は、「IMFアクションプログラム2009-2013」の重要項目として「未組織労働者の組織化」「強力な全国労働組合の構築」「団体交渉の強化」「多国籍企業への対応力の強化」「不安定労働問題の解決」「機会均等と平等の確保」「職場の安全衛生の確保」「持続可能な貿易・開発・雇用」の7項目を挙げた。

その上で、ライナ書記長は、2010年の優先取り組み事項を挙げた。まずはリーマンショック以降の各国の経済危機の克服に関して、失業対策についての各国政府の公的支援を

各国労組レベルで引き続き要求すると共に、各国のナショナルセンター労組の集うITUC（国際労働組合総連合）や金属産業以外の各産業界の国際組織とも連携し、G20などの政府間会合や国際機関に働きかけを行っていくことを紹介した。

また、ライナ書記長は、多国籍企業に労働組合としてグローバルに対応していくための「多国籍企業労働組合ネットワーク」の構築を最重要取り組み事項として紹介した。ヨーロッパ系多国籍企業を中心にこれまで構築されてきたネットワークについて説明するとともに、IMF主要加盟組織からメンバーを募ってこのネットワークのガイドラインを検討中であることなど、IMF本部の取り組みについて触れた。

更には、労働組合権、国際キャンペーンの強化についても紹介し、IMF加盟組織において、企業や政府



による労働組合権の侵害があった場合に迅速かつ効果的に対応できるようIMF本部に新しい部署を設置し取り組んでいること、当面の重点取り組み国としてメキシコ、トルコ、韓国、ロシア、フィリピン等を挙げた。

さらには、化学、エネルギー、鉱山等の産業を組織する国際産業別組織 I C E M、繊維被服皮革等の産業労働者を組織する国際産業別組織 I T G L W F、そして私たちが加盟す

るIMFの3GUF（国際産業別組織）が新組織設立に向けて進めている検討状況についても触れ、IMFのアジア太平洋地域組織や各国内組織への影響、関係や今後の検討日程について言及した。

この会議が行われたのは、2009年6月にIMFがスエーデンのイエテボリで開催した世界大会から1年が経過したタイミングであった。本来、「IMFアクションプログラム」

は各国加盟組織が自分の労働組合の運動方針にブレイクダウンし推進していくべきものである。しかし、実際にはなかなかこれが徹底できていないのが現実である。企業の会社方針などでも末端まで浸透させ全社をあげて推進し経営目標を達成していくことは容易なことではない。この事実には名だたる主要企業同様、労働組合でも例外ではなく、ましてやこれは国際組織の運動方針なのである。

言語の壁もある。IMFアクションプログラ

ムはIMFの公式言語には翻訳されているが、費用の問題もあり英語、日本語以外アジア太平洋地域の各国言語には翻訳されていない。自助努力で各国言語に翻訳されればよいが、そうした事例は私自身聞いたことがない。

ライナ書記長



こうした状況の中では、このような会議の場や、IMFが主催する会議等の機会にIMFアクションプログラムの主要項目を議題として取り上げ、議論を通じて各国の労組リーダーにIMFアクションプログラムを刷り込むこと以外の方法がないことも事実だ。アジア金属労組連絡会のように定期的な当該地域のリーダーが顔を合わせる機会を作る意義はこういう点にもある。今回はライナIMF書記長からIMFアクションプログラムの優先課題について直接話してもらったことはその意味でも意義深いものであった。

「危機への対応」

ここでは、リーマン・ショックに端を発したグローバル経済危機への各国での対応や労働組合としての取り組みについて議論を行った。

IMFの南アジア地域事務所代表、東南アジア太平洋地域事務所代表がそれぞれの地域の状況について報告したのち、オーストラリア、日本（IMF-JC若松事務局長）他の参加者が報告し議論を行った。

アルナサラム東南アジア太平洋地域事務所代表は、その発言の中で「主要国のネオリベラル政策により、無秩序な自由貿易体制が形成されている。域内の多くの政府が国民の福祉よりも企業への助成に力を入れている。FTA等の各国間の自由貿易協定の内容が公開されていないのも問題だ。各国労組はそれぞれの政府に働きかけてその内容を明らかにさせなければならない」と発言した。

この発言には少々違和感を覚える人も多いだろう。FTAなどの自由貿易協定の内容については日本では公開されているし、FTA交渉の前

段の共同研究会にも参加している実績もある。従って日本の労組がその内容について認識していないという事実は、少なくとも連合やJCレベルではないし、多くの先進国労組でも同様であろう。認識しているからこそいくつかの国ではFTA反対運動などが起こるのである。

しかし、いみじくもアルナサラム代表が指摘しているとおり、アジア諸国の多くの金属労組はそうした内容を認識していないと思われる。アジア各国ではまだまだ労働組合として産業政策レベルの取り組みをするに至っておらず、企業レベルの労働条件闘争や、国レベルでも最低賃金、労働法改正等の労働関連の取り組みに限られているのが実態である。これは日本の労働組合で政策制度課題への取り組みに本腰を入れ始めたのが1980年代以降であることを振り返れば、東南アジア諸国労組にとってはこれからの重点課題と言えよう。

IMF-JCがこうした会議の場で産業政策関係の議題を設定しているのも、各国労組での産業政策の取り組みの重要性について各国の労組リーダーに示唆を与える意味もあるのである。

アルナサラム代表は、各国の政

使の関係に関し、もうひとつ興味深い発言をしている。ここでその発言を引用しよう――「各国の政府・労働組合・使用者の三者の関係は国によって異なる。ドイツでは三者がそれぞれから独立している。日本では労働組合と使用者は協力しているが、政府は独立を保っている。一方、マレーシアでは逆に、政府と使用者が協力しており、労働組合が独立している。どのような構造であれ、危機に際して真っ先に被害を被るのは労働者だ。企業経営者は労働者との協議をせずに一方的な措置を講じている」。

アルナサラム代表は在マレーシア日系企業での労組役員を皮切りに長らくアジアを中心としたIMF運動に身を捧げてきたが、彼の目から見ると日本の政労使の関係はこのように映っているようだ。「終身雇用・年功序列型賃金・企業別労働組合」が「日本企業の三種の神器」と言われ、自民党政権が長く続いた日本社会を海外の目から見ると単純化するとこういうことになるのだろう。民主党が政権に就いてからの変化も含め、この単純化には違和感を覚える人も多いただろうが、政労使関係のどこに立ち位置があり、どれほど深く関与しているかによって感じ方が違うかも

しれない。皆さんはいかがだろうか？

「危機への対応」についての質疑応答では次のような議論が展開された。

ジェシー・ヨー・ホンチェンIMFシンガポール協議会事務局長が、「シンガポールでは政労使の三者構成主義に信頼が寄せられているが、問題は、政府・使用者が今後何年もの間、労働組合と協力し続けるかどうかということだ。不況期にあつて、労働組合は政府と協力しながらコスト削減や雇用保護に取り組んでいる。政府は、この不況期に労働者が犠牲を強いられていることを認めて、年金基金への政府拠出割合を1%引き上げると発表した。また公共部門では、過去5年間で最高額の年央ボーナスを発表した。これは他部門の賃上げ交渉に弾みをつけている。このような支給増額によって、労働組合・政府・使用者間の信頼が深まっている」

と発言した。

インドネシアのサイド・イクバルFSPMI委員長は、「経済危機の状況下にある今、『労働者の保護』が何を意味するのかを明確に定義しておかなければならない」と述べた。

「インドネシアとブラジルでは、この経済危機の間に、一部の使用者が、実際には事業に対する危機の影響はそれほど大きくないのに、今回の経済危機に便乗してコストを削減しようとしているケースがある。危機的な状況にないときでさえ、通常、企業はコストを削減したり、労働者の権利や保護を弱めたりしようとしたりする。私たち労働組合が実行しなければならぬ活動は、企業によるそのような搾取が行われていないかどうか、これらの問題に政府とともにどのように対処するか、日ごろから目を向けるようにすることだ」と述べた。



西原JC議長

IMFライナ書記長がこの意見に同意し、「数年後に世界がどのような状況になっているかに言及するのは時期尚早だ」とし、「ヨーロッパでは、ドイツとスウェーデンが生産の減少など同様の問題に直面した。だが、ドイ

特集 ◆ 海外日系企業の健全な労使関係の構築に向けて

上：アジア太平洋地域の IMF 執行委員によるパネルディスカッション

下：議論に参加する小島顧問、若松事務局長（左から）



「政府の措置が景気の下支えに大きく役立つということには同意するが、刺激策の恩恵が使用者から労働者へと行き渡っていない例もある」と述べた。

グエン・マンクオン氏（ベトナム工業商業労組上級副会長）が、「労働組合がある限り、労働者は自らの権利のために団結することができる」と主張した。「全国労働組合は常に政府・使用者と対立するものであり、それが全国組合の役割だ。経済危機の間に、多くの企業が雇用水準を維持できなくなり、労働者の解雇を余儀なくされた」「企業がコストを削減せざるを得ない状況にある中で、賃上げを要求することは果たして適切

なのだろうか」とグエン氏は疑問を呈した。

西原 J C 議長が、「短期的な株主の利益を優先させることを認める政策が危機を悪化させた」と結論づけた。西原議長は続けて、「検討すべき問題は、どうやってこれらの政策を転換し、労働者の権利を取り戻すかということだ」と述べた。「各国で移民や若年者、女性が最も大きな被害を受けているが、それぞれの国の違いを認識し、それぞれの状況に応じた実行可能な措置や最善の解決策を探ることが重要だ」と述べた。

「不安定労働」

日本というところの「派遣、請負労働者」などの非正規労働を、IMF では「不安定労働」と位置付けて取り組みを進めてきた。ITUC が呼びかけ、各 GUF、各国ナショナルセンターは 2008 年以降、10 月 9 日前後を「不安定労働に對抗する世界行動週間」と位置付け、デモ・集会などのイベントが各国で実施されてきた。IMF も 2007 年の中央委員会の決定を踏まえこれに参加した。IMF-JC も連合や各 GUF の日本組織との共催でイベントを行った。

鎌田 IMF 書記次長はこうして

行われた過去 2 年間の活動を振り返り、こうした取り組みの成果について評価を行う必要性に触れた。また、2009 年に IMF で行った不安定労働に関する調査結果を引用し、「調査対象組合の 66% が不安定労働が増加していると報告。またグローバル経済危機の結果 66% が賃金格差が拡大したと報告。また前年と比較して不安定労働者が減ったと報告した組合が 35%、37% が変わらないと報告」と説明した。

実際、この不安定労働に對抗するキャンペーンに参加し、IMF に報告した労組は加盟組織中の半数であったという。鎌田書記次長は、このキャンペーンの成果、効果を評価するのは時期尚早としながらも、2010 年度は IMF としてはこのキャンペーンに参加しないと述べ、今後は各国での団体交渉強化に重点を移すと述べた。

ライナ IMF 書記長は続けて「世界行動週間の取り組みがやりっ放しになっており、その後に活動が継続していないのが問題。企業別ネットワークや IMF の各会議に不安定労働の議題を盛り込み、この問題に継続して取り組むよう検討する」と発言した。

その後、各国参加者から取り組み



み報告が行われたが、私は今回のIMFの考え方の変化の中に注目している。IMFはこれまで、世界レベルでキャンペーンを展開しても、「その成果はどうだったのかをしっかりと分析し、次の行動につなげる」といった、PDCAのCAの部分が強かったように思う。

今回のIMFの分析はこの点に着目し、着実に継続的に成果を積み上げていくためにどうしたら良いかを考えた上で今後の提案を行っている。2009年のIMF世界大会でライナ書記長が就任して以来、IMFの取り組みの進め方は劇的に改善しつつある。書記長就任直後にIMF-JCから書記長に対し過去の経験も踏まえたIMF改革の提言書を提出し、その多くを取り入れてもらったこともこうしたことに寄与していると思う。「我々IMF-JCの考え方が、少しずつIMF本部の取り

組みに変化をもたらしている」と実感したセッションでもあった。

多国籍企業労働組合ネットワーク構築・組織化・連帯

このセッションでは、現在IMFで取り組みを進めているネットワーク構築の状況や組織化、連帯行動についてそれぞれ議論を行った後に、パネルディスカッションを行った。多国籍企業ネットワーク構築については、筆者が以下概要を発言した。

●ユルキ・ライナ書記長がアクションプログラムの説明で強調されていたとおり、この「多国籍企業労働ネットワーク構築」は今年のIMF諸活動の中でも最重要項目の一つである。

●ネットワークのガイドライン作成議論のためにIMFでワーキンググループが設置された。ワーキンググループの議論では、ネットワーク構築に関わった経験豊富なメンバーが各国労組から集まり、ガイドラインについて良い議論が出来た。また、その会議の中でIMF本部はネットワーク構築優先企業として日系企業を含む約20の企業を挙げた。

●多国籍企業がそのオペレーション

をグローバルに展開する中で、労働組合自体がグローバルに情報交換し、助け合ったりするのは当然のことである。また各国毎に労使協議や団交を行い、各国内の事情に合わせた課題解決を労使で行うことは重要だが、グローバルな枠組みで労使が同じテーブルに着いて労使関係等に関わる諸課題について議論を行うことは労働組合側だけでなく、経営側にもメリットのあることだと思う。

●その点を認識しているからこそ、EUは、EWC(ヨーロッパ従業員代表委員会)の設置を多国籍企業に義務づけている。ヨーロッパに拠点を2つ以上持つ一定規模の多国籍企業であれば、ヨーロッパ内労使での協議が、会社側の負担で定期的に行われている。

●一方でアジアにはそうしたことを義務づける法的枠組みがない。従って、アジアでは、多国籍企業本国の労組のイニシアチブで、関係国の労組をネットワーク化し、会社側に参加を求めていく必要がある。

●そういう意味で、ヨーロッパ以外に本拠がある多国籍企業について、労組ネットワークを構築し、経営側の参加を確保し、定期的に会合を持ちしかるべき成果をあげていくというのとはそんなに簡単なことではない。

●しかし、IMF-JCはこの「労働ネットワーク」を日系多国籍企業で構築していくこと自体は必要な事だと考えているし、うまく活用すれば労働組合側だけでなく、経営側にもメリットをもたらすものだと考えている。実際、こうしたメリットを踏まえ、アジア地域を中心に労働ネットワークを構築し、本国労組と海外拠点の労組間の連携を強化しているケースはすでに日系多国籍企業にも事例がある。

●また、欧米企業のネットワークに、日本の労組が参加し、メリットを得ているという事例もある。他のGUFではICEM加盟のブリヂストン労組が既に10年以上前にネットワークを構築し、10回以上ネットワークの会合を開いたという実績もある。また、先日開催されたキャタピラーネットワーク会議には、日本の労組も参加した。

●IMF-JCとしては、こうした考え方やこれまでの取り組みを踏まえ、日系企業に於いてネットワークを更に構築していくべく、運動方針にも重点課題として盛り込んで推進していく。

●しかし、ネットワークは万能ではない。機能するネットワークの前提条件は、各国労組のしっかりした運

動であり労使関係。それがあつてはじめてネットワークでつなぐ意味がある。ここにいらつしやる皆さん全員で知恵を出し合い、力を出し合つてネットワークを作っていくことが大切であると思う。

以上の発言を行った訳だが、とりわけ最後のパラグラフの発言は、参加各国のリーダーに肝に銘じていただきたいとの思いがあつた。先ずは「各国の労働組合が各企業との労使関係をしっかりと築くことなしには充実したネットワークはあり得ない」わけで、ややもすると「ネットワークを万能視して過度な期待をかけ自助努力を怠る」ということになりかねないからだ。

そうした悪い予感ほマレーシアからの参加者の発言で的中してしまつた感がある。マレーシアからの参加者は「多国籍企業の親会社の労働組合は、各国労組のニーズに従つて主体的にネットワークを構築しなければならぬ。IMF-JCは1970年代にはマレーシア国内の子会社で発生した問題の解決のために日本の親会社に接触し解決してくれたが、もはやIMF-JCは親会社に影響を及ぼす事が出来ない。」と発言

した。

これに対し筆者は具体的にIMF-JCの何を問題視しているのか説明を求めた。すると彼は最近の多国籍企業における労組認証問題を指摘し、日本だけではないが多国籍企業が組合の設立を妨害するケースがあると発言した。しかし、これは現地の労働法の問題であり、IMF-JCの問題ではない。

1970年代当時JCの国際活動を指揮し、今回のこの会議にゲストとして出席していた小島顧問が「70年代から80年代は何も問題なかつたとおっしゃるが当時も、政府に組合の認証を拒否されたケースは多くあつた」と発言した。さらには西原IMF-JC議長は「IMF-JCはこのアジア金属労組連絡会議の開催をはじめ、アジア全体の労働運動強化のために取り組みを行っている。JCの活動にも課題はあるし、完璧ではない。それについてはオープンに議論し必要に応じ見直す用意はある。しかし、先ほどのようなJCの努力を否定するような発言にはJC議長として強く抗議する」と続けた。

このやりとりが象徴するように、IMF-JCがアジア全体のために果たしている役割、実績は必ずしも

アジアの加盟組織に正当に認識されていないケースもある。だからこそ我々はJCの問題意識やそれを踏まえた活動について常にあらゆる機会を捉えてアピールし、認知されるようにしていく必要がある。「自己の成果、実績のアピールについては、日本人は遠慮がち過ぎるが故に国際社会で正当に評価されていない」とはG8等の首脳会談など様々な国際会議の場に立ち会

つたある著名な同時通訳者の弁である。国際労働運動に携わる者として肝に銘じたい言葉である。

以上、発言が議題と関係ない方向に逸れたり、突拍子もない発言が出たりする会議でもあ

れる情報や人脈がアジア各国での労使紛争未然防止をはじめとした活動に極めて有益である。引き続きアジアの仲間とともにJCの国際活動の前進を図っていきたい。



会議を終えて参加者全員で